

特別養護老人ホーム



新和苑

熊本県指定: 第4373200460号

ご案内パンフレット (ご自由に御持ち帰り下さい。)



美しい自然に囲まれた環境の中で、
新たな暮らしをお手伝いさせていただきます。

暮らし・環境・エコ

当法人では、介護サービス事業だけでなく、省エネ・環境保全にも力を入れており、太陽光発電やエコ給湯・電気自動車の導入等、可能な努力を続けております。

新和町の宝である自然を守りながら、より良き環境の下で、介護サービスの質の向上によって地域貢献を目指しております。



特別養護老人ホーム新和苑は、「財団法人：日本船舶振興会」の補助金を受けて造られております。



社会福祉法人
緑新会

●法人本部・特別養護老人ホーム新和苑
863-0101
天草市新和町小宮地763番地2

●TEL 0969-46-3838
FAX 0969-46-3839

●代表者氏名：施設長 船元 隆之

<http://www.shinwaen.net/>

当法人ホームページアドレスです。

【施設設備のご紹介】



「笑顔いきいき、心豊かに・」
 笑顔は人の心を豊かにする事が
 出来る大きな財産です。
 いっまでも笑顔をもって、全て
 の入居者方と職員が共有でき、共
 に共同できる生活空間を作り上げ
 ていきたいと願っております。
 心豊かな日々を過ごして頂ける
 ように努めていきたいと考えてお
 ります。



↑ 共用スペースリビング (キッチン等生活用品が整っております。)

← 廊下の一隅には、ソファも用意されており、くつろぎの場を大切にしております。

変わりゆく時代の中
 で、歩んで来られ
 た人生を思い出せる
 和の心と
 慌ただしさを感
 じさせない、ゆつ
 ととした時の流れ
 ・
 くつろぎ・やす
 らぎ・いたわりの
 日々を私達は目
 指しております。



■ 平成6年4月に開設致しました従来型も、ユニット型の増床(平成22年10月)と共に、時代の変化・ニーズの多様化に充足出来るよう新たな設備改修を段階的に進めております。

季節の移り変わりが自然に感じられる良き環境の中に新和苑があります。



皆様が気軽に
お越し出来る、心安ら
ぐ憩いの場。
家族の絆、地域との関わり合いを
いつまでも、いつまでも大切に。



●なごみ・ひだまり共に、異なった環境の中で、
入居された皆様の御要望に応えながら、よ
り家庭的な暮らしを目指しております。

従来型の建築構造の為、限られたスペース
の中での住環境整備となっており、完全な
ユニット型とは異なりますが、入居された皆
様に一つでも多くの喜びを感じて頂けるケ
アに努めております。



喫茶コーナーや遊具もあります！

笑顔いきいき
心豊かに..

1. 特別養護老人ホームの紹介及び入居の目的



このホームは、原則として65歳以上の方であって、身体上又は精神上著しい障害がある為に、常時介護を必要とし、居宅に於いて受け入れる事が困難な方を養護する事を目的としております。又、40歳以上の方であっても特定疾患に該当される方は入居の対象となり、共に入居申請後の判定基準（熊本県指定基準7割及び当施設独自の基準2割）に基づきながら、適切に入居して頂いております。

入居後の暮らしにつきましては、介護保険法令の趣旨に従い、様々な観点から作成された施設サービス計画書に基づきながら、身体的・精神的・社会的自立を目指しており、可能であれば在宅復帰も視野に入れ支援させて頂いております。

2. 事業者・設置者

【設置者】	社会福祉法人緑新会
【代表者】	理事長 田嶋 賢司
【所在地】	天草市新和町小宮地763番地2
【TEL】	0969-46-3838
【事業所】	特別養護老人ホーム新和苑
【施設長】	船元 隆之
【所在地】	天草市新和町小宮地763番地2
【TEL】	0969-46-3838



3. 定員・設備等

（入居用定員）：30名 少人数でのユニット化へ取り組んでおります。
個室・多床室共に、全室冷暖房完備で、各種リハビリ機器や福祉用具も準備しております。



上記以外にも、入居される皆様へ、安心して生活して頂ける様、様々な福祉用具や生活用品等も準備・提供致しております。

4.入居サービスの内容

【食 事】

管理栄養士の立てる献立表により、栄養・健康状態及び嗜好に配慮した食事の提供を行います。

食事時間は基本として、朝8時・昼12時・夕17：30からとしておりますが、調理後2時間以内であれば、提供時間の調整は可能ですので入居者様の御要望に応じて希望の時間を設定していきます。

（提供時間の変更に伴う調理後の食事は適切に保存しております。）

【入 浴】

2回／週以上の入浴又は清拭を基本とし、御要望に応じて、入浴時間・回数の調整を行っております。入浴設備は、家庭的な一般浴槽とソファークラスを設置しておりますので介助が必要な方でも安心して入浴して頂けます。

【排 泄】

各居室に設置されたトイレだけでなく、ベットのサイドへのポータブルトイレの設置も可能で、出来る限り排泄の自立を支援していきます。

又、オムツが必要な方に対するオムツ外しの試みや、高吸収パットの使用により、皮膚疾患予防にも努めております。

【機能訓練】

理学療法士との連携の下、機能訓練指導員による個別機能訓練も実施しております。単に機能維持・回復を目的とした取り組みではなく、入居者様と共に楽しみながら、共通の目標を持って活動しております。

【健康管理】

新和病院との嘱託契約に基づき、医師による1回／週の回診や、必要に応じて施設からの受診介助も行っております。

入居者様の日常健康管理は、看護師・看護職員を配置しており、新和病院との24時間医療連携体制を整えております。

（2回／年の健康診断や、1回／年の歯科検診も行っております。）

【外出・外泊支援】

入居後に於いても、入居者様の社会参加や家族交流を大切にする為  自援助も行っております。

（事前に御連絡頂ければ、送迎等必要な援助をお手伝いさせて頂いております。）

【その他】

日常生活に於ける支援は、入居者様の御要望や心身の状態に配慮し、朝の起床時間から就寝に至るまで、個別性を大切にしていきます。

入居前の生活歴や習慣等をお伺いしながら、日々のケアに反映させ、いつまでも自分らしく、生き生きと暮らして頂ける事を願っております。

5.御利用料金（介護費・各種加算）

（介護度）（従来型個室）（多床室）

要介護5	1013円	1060円
要介護4	947円	995円
要介護3	880円	930円
要介護2	809円	858円
要介護1	742円	794円

右記4ヶ所につきましては、入居された方が、対象となった場合のみ加算させていただきます。各種加算の内容につきましては、入居前の面談時に詳細を御説明させて頂いております。

日常生活継続加算	23円/日
夜勤職員配置加算Ⅰ2	13円/日
個別機能訓練加算	12円/日
栄養ケアマネジメント加算	14円/日
看護体制加算Ⅰ2	6円/日
看護体制加算Ⅱ2	13円/日
介護職員処遇改善加算	介護サービス費に基づき算定
療養食加算	23円/日
入院・外泊時費用加算	246円/日
初期加算	30円/日
看取り加算①②③（合計）	4800円/月
退所前訪問相談援助加算	460円/回
退所後訪問相談援助監査	460円/回
退所時相談援助加算	400円/回
退所前連携加算	500円/回

6.御利用料金（居住費・食費）

（従来型個室）	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
<居住費>	320円	420円	820円	1150円
<食費>	300円	390円	650円	1380円
（多床室）				
<居住費>	0円	320円	320円	320円
<食費>	300円	390円	650円	1380円

第一段階（生活保護受給者等）

第二段階（市町村民税非課税世帯、課税年金収入が80万円以下）

第三段階（市町村民税非課税世帯、課税年金収入が80万円以上）

第四段階（市町村民税課税世帯）

御利用料金は5. 6（介護費・各種加算・居住費・食費）の合計金額/日×利用日数となっており、翌月の10日頃までに1ヶ月分の御利用料金を請求させて頂いております。尚、介護費につきましては、高額介護サービス費の該当となった場合、一部払い戻しもあり、居住費・食費についても世帯の課税状況に応じた減額があります。



介護費には、紙オムツ・尿取りパット等を使用される際の費用が含まれており、施設からの提供となります。又日用品については、スタッフや他入居者との共同で使用可能な部分は施設からの提供となりますが、ティッシュや歯ブラシ等、個人のみで使用される物や、嗜好品の購入・理美容代等は自己負担となります。（但し、買い物代行や理美容先の手配等の支援は介護費に含まれております。）

7.入居時の持参品

- 印鑑
- 介護保険証
- 後期高齢者医療被保険証又は国民健康保険被保険証
- 医療限度額標準負担額減額認定証
- 介護保険負担限度額認定証
- 障害者手帳。（特定の障害に対し、申請・認定済みの方）
- 預金通帳・通帳印鑑（利用料金を口座引き落としにされる方のみ必要となります）
- 手持ち金預かり。（三千円程度のお小遣いをお預かりし、理美容代やおやつ代等、必要な際に支払いを代行させて頂いております。）個人で管理可能な方は、御本人様がお持ち頂いて結構です。



施設でも、生活に必要な物は、概ね準備致しておりますが、御本人様の入居前の生活と入居される方お一人おひとりの個性を大切にしていきたい思いから、愛用品等の持参をお願い致しております。（新たに購入して頂く必要はありませんので、現在御使用の使い慣れた物をお願い致します。）



- ◆（食 器）： 御自宅で愛用されている茶碗・汁椀・湯呑み・箸など。
- ◆（家 具）： 各居室に備え付けのタンスがありますが、収納量にも限りがあり、御自宅で使用されている思い出のある家具を持ち込んで頂けると、御本人様にとって、個性の尊重と安心ある居室作りが出来る事と思います。
- ◆（寝 具）： 上記同様に寝具についても、お気に入りの布団や枕等がございましたら遠慮なく持ち込まれて結構です。
- ◆（衣 類）： 普段着慣れた洋服が、5～6組程あれば十分です。（下着も同様に）タオルは5枚、バスタオルは2枚程の御用意をお願いします。
洗濯は施設にて行いますが、乾燥機を使用しますので、縮みやすい素材の物は出来るだけ御遠慮頂けると助かります。
又、就寝着についても、現在使用の物で結構ですので、2組程お願いします。（生活状況に応じて、必要な着替えの援助を行っていきます）
- ◆（履 物）： 室内用・外用の準備をお願いします。
普段、歩行される方は、躓きや転倒に注意が必要です。スリッパではなく、シューズが適すると思います。
（シューズは履きやすい物であれば、種類はお任せします）
- ◆（日用品）： 個人で御使用の歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュ・時計・シューズ等。
（普段日常的に使用されている物で結構です。）
- ◆（その他）： ◆TV等の電化製品は、各居室には設置しておりませんので、必要であれば持ち込みをお願いします。
（個人使用の電化製品につきましては、別途規程に基づき、電気代を請求させていただきます。）
◆上記、以外にも愛用品や大切な品等がございましたら、居室に置ける範囲で自由に持ち込まれて結構です。
◆大変御手数ですが、御持参頂きます品物には、紛失等を避ける為、名前の記入をお願い致します。

福祉ゾーン（ひだまりの里）



◆特別養護老人ホーム新和苑には、従来型と、ユニット型がございます。



特別養護老人ホームには、平成6年開設の従来型と、平成22年10月に増床致しましたユニット型があり、入居申請をされる際は、担当者より、それぞれの特色を御説明の上、判断して頂いております。

【御見学及びお問い合わせについて】



- 当施設への御見学は、いつでも受け付けております。
- 御不明な点など、お問い合わせも随時対応しております。
- 連絡先につきましては、表紙に記載しておりますので、御遠慮なくお電話頂いて結構です。（お待ち致しております。）

地域密着型
特別養護老人ホーム新和苑

あがんなっせ

◆御案内パンフレット◆



社会福祉法人

【緑新会】

地域密着型特別養護老人ホーム新和苑 あがんなっせ

〒863-0101 天草市新和町小宮地763番地2

TEL 0969-46-3838 fax 0969-46-3839

<http://www.shinwaen.net/>

代表： 船元 隆之

天草市指定：第4391500305号

【施設設備のご紹介】



「笑顔いきいき、心豊かに・」
 笑顔は人の心を豊かにする事が出来る大きな財産です。
 いっまでも笑顔をもって、全ての入居者方と職員が共有でき、共に共同できる生活空間を作り上げていきたいと願っております。
 心豊かな日々を過ごして頂けるように努めていきたいと考えております。



●面談室 ↑



●家族控え室 ↑

宿泊も可能で冷暖房・トイレ・シャワー室・流し台完備。



ユニット：かもめ リビングルーム



御要望に応じて一部和室への変更も可能です。



●←各居室について

全室個室で、トイレ・洗面台収納・冷暖房完備。

トイレの照明はセンサー式で夜間の排泄も安心です。

居室住環境につきましては出来る限り入居前の生活を尊重し調整させて頂いております。

東側オープンデッキからの眺めは最高です。



ユニット：はまぼろ リビングルーム

皆様が気軽にお越し出来、心安らぐ憩いの場。
家族の絆、地域との関わり合いをいつまでも、いつまでも大切に...



●↑地域交流スペース
様々な形で地域の皆様方との関わりを大切にしていける為、ユニット棟横に設けられております。



笑顔いざいさ
心豊かに...

1.あがんなっせのご紹介



あがんなっせとは、特別養護老人ホームに於ける介護サービスの質の向上を目的として、新たに制度上で位置づけられたもので、1ユニット10名の入居者で共同生活を営みながら、個人のプライバシーやプライベートにも配慮した質の高いケア提供を実現させる為の新たな介護施設です。（入居される全ての方が、自分らしく、一人ひとりが主役になれるケアを私達は目指していきます。）

2.事業者・設置者

【設置者】	社会福祉法人緑新会
【代表者】	理事長 田嶋 賢司
【所在地】	天草市新和町小宮地763番地2
【TEL☎】	0969-46-3838
【事業所】	特別養護老人ホーム新和苑 あがんなっせ
【施設長】	船元 隆之
【所在地】	天草市新和町小宮地763番地2
【TEL☎】	0969-46-3838



3.定員・設備等

（利用定員）：20名 10名1ユニット単位の2ユニット

全室個室・冷暖房完備・トイレ付き。（御要望に応じて洋室ベット又は和室畳への変更可能）



上記以外にも、入居される皆様へ、安心して生活して頂ける様、様々な福祉用具や生活用品等も準備・提供致しております。

4.入居サービスの内容

【食 事】

管理栄養士の立てる献立表により、栄養・健康状態及び嗜好に配慮した食事の提供を行います。

食事時間は基本として、朝8時・昼12時・夕17：30からとしておりますが、調理後2時間以内であれば、提供時間の調整は可能ですので入居者様の御要望に応じて希望の時間を設定していきます。

（提供時間の変更に伴う調理後の食事は適切に保存しております。）

【入 浴】

2回／週以上の入浴又は清拭を基本とし、御要望に応じて、入浴時間・回数の調整を行っております。入浴設備は、家庭的な一般浴槽とソファバスを設置しておりますので介助が必要な方でも安心して入浴して頂けます。

【排 泄】

各居室に設置されたトイレだけでなく、ベットのサイドへのポータブルトイレの設置も可能で、出来る限り排泄の自立を支援していきます。

又、オムツが必要な方に対するオムツ外しの試みや、高吸収パットの使用により、皮膚疾患予防にも努めております。

【機能訓練】

理学療法士との連携の下、機能訓練指導員による個別機能訓練も実施しております。単に機能維持・回復を目的とした取り組みではなく、入居者様と共に楽しみながら、共通の目標を持って活動しております。

【健康管理】

新和病院との嘱託契約に基づき、医師による1回／週の回診や、必要に応じて施設からの受診介助も行っております。

入居者様の日常健康管理は、看護師・看護職員を配置しており、新和病院との24時間医療連携体制を整えております。

（2回／年の健康診断や、1回／年の歯科検診も行っております。）

【外出・外泊支援】

入居後に於いても、入居者様の社会参加や家族交流を大切にする為、 自援助も行っております。

（事前に御連絡頂ければ、送迎等必要な援助をお手伝いさせて頂いております。）

【その他】

日常生活に於ける支援は、入居者様の御要望や心身の状態に配慮し、朝の起床時間から就寝に至るまで、個別性を大切にしていきます。

入居前の生活歴や習慣等をお伺いしながら、日々のケアに反映させ、いつまでも自分らしく、生き生きと暮らして頂ける事を願っております。

5.御利用料金（介護費・各種加算）

要介護度5	946円/日
要介護度4	876円/日
要介護度3	806円/日
要介護度2	733円/日
要介護度1	662円/日

右記4ヶ所につきましては、入居された方が、対象となった場合のみ加算させていただきます。各種加算の内容につきましては、入居前の面談時に詳細を御説明させて頂いております。

日常生活継続加算	23円/日
夜勤職員配置加算	27円/日
個別機能訓練加算	12円/日
栄養ケアマネジメント加算	14円/日
看護体制加算Ⅰ 2	12円/日
看護体制加算Ⅱ 2	13円/日
介護職員処遇改善加算	介護サービス費等の合計に基づき算定
療養食加算	23円/日
入院・外泊時費用加算	246円/日
初期加算	30円/日
看取り加算①②③（合計）	4800円/月
退所前・後訪問相談援助加算	460円/回
退所時相談援助加算	400円/回
退所前連携加算	500円/回

6.御利用料金（居住費・食費）

	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
居住費	820円	820円	1310円	1970円
食費	300円	390円	650円	1380円
合計/日	1120円	1210円	1960円	3350円

御利用料金は5. 6（介護費・各種加算・居住費・食費）の合計金額/日×利用日数となっており、翌月の10日頃までに1ヶ月分の御利用料金を請求させて頂いております。尚、介護費につきましては、高額介護サービス費の該当となった場合、一部払い戻しもあり、居住費・食費についても世帯の課税状況に応じた減額があります。



介護費には、紙オムツ・尿取りパット等を使用される際の費用が含まれており、施設からの提供となります。又日用品については、スタッフや他入居者との共同で使用可能な部分は施設からの提供となりますが、ティッシュや歯ブラシ等、個人のみで使用される物や、嗜好品の購入・理美容代等は自己負担となります。（但し、買い物代行や理美容先の手配等の支援は介護費に含まれております。）

7.入居時の持参品

- 印鑑
- 介護保険証
- 後期高齢者医療被保険証又は国民健康保険被保険証
- 医療限度額標準負担額減額認定証
- 介護保険負担限度額認定証
- 障害者手帳。（特定の障害に対し、申請・認定済みの方）
- 預金通帳・通帳印鑑（利用料金を口座引き落としにされる方のみ必要となります）
- 手持ち金預かり。（三千円程度のお小遣いをお預かりし、理美容代やおやつ代等、必要な際に支払いを代行させて頂いております。）個人で管理可能な方は、御本人様がお持ち頂いて結構です。



施設でも、生活に必要な物は、概ね準備致しておりますが、御本人様の入居前の生活と入居される方お一人おひとりの個性を大切にしていきたい思いから、愛用品等の持参をお願い致しております。（新たに購入して頂く必要はありませんので、現在御使用の使い慣れた物をお願い致します。）



- ◆（食 器）： 御自宅で愛用されている茶碗・汁椀・湯呑み・箸など。
- ◆（家 具）： 各居室に備え付けのタンスがありますが、収納量にも限りがあり、御自宅で使用されている思い出のある家具を持ち込んで頂けると、御本人様にとって、個性の尊重と安心ある居室作りが出来る事と思います。
- ◆（寝 具）： 上記同様に寝具についても、お気に入りの布団や枕等がございましたら遠慮なく持ち込まれて結構です。
- ◆（衣 類）： 普段着慣れた洋服が、5～6組程あれば十分です。（下着も同様に）タオルは5枚、バスタオルは2枚程の御用意をお願いします。
洗濯は施設にて行いますが、乾燥機を使用しますので、縮みやすい素材の物は出来るだけ御遠慮頂けると助かります。
又、就寝着についても、現在使用の物で結構ですので、2組程お願いします。（生活状況に応じて、必要な着替えの援助を行っていきます）
- ◆（履 物）： 室内用・外用の準備をお願いします。
普段、歩行される方は、躓きや転倒に注意が必要ですので、スリッパではなく、シューズが適すると思います。
（シューズは履きやすい物であれば、種類はお任せします）
- ◆（日用品）： 個人で御使用の歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュ・時計・シューズ等。
（普段日常的に使用されている物で結構です。）
- ◆（その他）： ◆TV等の電化製品は、各居室には設置しておりませんので、必要であれば持ち込みでお願いします。
（個人使用の電化製品につきましては、別途規程に基づき、電気代を請求させていただきます。）
◆上記、以外にも愛用品や大切な品等がございましたら、居室に置ける範囲で自由に持ち込まれて結構です。
◆大変御手数ですが、御持参頂きます品物には、紛失等を避ける為、名前の記入をお願い致します。



◆あがんっせの出入り口は、以下の通り、別途設けておりますので、御自由にお越し下さい。



【御見学及びお問い合わせについて】

- 当施設への御見学は、いつでも受け付けております。
- 御不明な点など、お問い合わせも随時対応しております。
- 連絡先につきましては、表紙に記載しておりますので、御遠慮なくお電話頂いて結構です。（お待ちしております。）

ショートステイ 新和苑



熊本県指定: 第4373201062号

ご案内パンフレット: (ご自由に御持ち帰り下さい。)



美しい自然に囲まれた環境の中で、
在宅生活継続へ向けたお手伝いをさせて頂いております。

暮らし・環境・エコ

当法人では、介護サービス事業だけでなく、省エネ・環境保全にも力を入れており、太陽光発電やエコ給湯・電気自動車の導入等、可能な努力を続けております。

新和町の宝である自然を守りながら、より良き環境の下で、介護サービスの質の向上によって地域貢献を目指しております。



特別養護老人ホーム新和苑は、「財団法人: 日本船舶振興会」の補助金を受けて造られております。



社会福祉法人
緑新会

●法人本部・特別養護老人ホーム（本館）所在地
863-0101
天草市新和町小宮地763番地2

●TEL 0969-46-3838
FAX 0969-46-3839

●代表者氏名: 施設長 船元 隆之

<http://www.shinwaen.net/>

当法人ホームページアドレスです。

【施設設備のご紹介】



「笑顔いきいき、心豊かに・」
 笑顔は人の心を豊かにする事が出来る大きな財産です。
 いっまでも笑顔をもって、全ての御利用者の方と職員が共有でき、共に共同できる生活空間を作り上げていきたいと願っております。
 心豊かな日々を過ごして頂くように努めていきたいと考えております。



↑ 共用スペースリビング (キッチン等生活用品が整っております。)

← 廊下の一角には、ソファも用意されており、くつろぎの場を大切にしております。

変わりゆく時代の中で、歩んで来られた人生を思い出せる和の心と
 慌ただしさを感ぜせない、ゆつくりとした時の流れ・・
 くつろぎ・やすらぎ・いたわりの日々を私達は目指しております。



ショートステイは、原則として二人部屋となっておりますが、御利用者様の特別な事情等で、個室を希望される際は、前後のショート利用者数、入居施設の状況等を考慮し、検討させて頂いております。但し、御期待に沿えない場合もございますので、その旨御理解頂けます様お願い申し上げます。

■平成6年4月に開設致しました本館(従来型)も、別館(ユニット棟)の増床(平成22年10月)と共に、時代の変化・ニーズの多様化に充足出来るよう新たな設備改修を段階的に進めております。(ショートステイを御利用の際は、ひだまりフロアになります。)

季節の移り変わりが自然に感じられる良き環境の中に新和苑があります。



皆様が気軽に
お越し出来、心安ら
ぐ憩いの場・
家族の絆、地域との関わり合いを
いつまでも、いつまでも大切に・



●なごみ・ひだまり共に、異なった環境の中で、皆様の御要望に応えながら、より家庭的な暮らしを目指しております。

従来型の建築構造の為、限られたスペースの中での住環境整備となっており、完全なユニット型とは異なりますが、入居された皆様に一つでも多くの喜びを感じて頂けるケアに努めております。



喫茶コーナーや遊具もあります。

笑顔いきいき
心豊かに..

1. ショートステイ新和苑の紹介及び利用目的・方針



ショートステイとは、御利用者様自身の機能維持・回復へ向けた生活支援だけでなく、御家族様の身体的・精神的介護負担の軽減、緊急時のお預かり等、様々な要素を持って在宅支援に努めております。

事業所には、看護師・管理栄養士・機能訓練指導員・介護福祉士等の専門スタッフを配置しており、御利用者様・御家族様の状況・状態を理解した上で、日常生活上のアドバイスをしております。

又、事業所の運営にあたっては、地域や関連機関（行政・居宅介護支援事業所・病院等）との連携を図り、保健・医療・福祉による総合的なサービス提供を行っております。

2. 事業者・設置者

【設置者】 社会福祉法人緑新会
【代表者】 理事長 田嶋 賢司
【所在地】 天草市新和町小宮地763番地2
【TEL☎】 0969-46-3838

【事業所】 特別養護老人ホーム新和苑
【施設長】 船元 隆之
【所在地】 天草市新和町小宮地763番地2
【TEL☎】 0969-46-3838



3. 御利用定員

（御利用定員）：14名 二人部屋7室
全室冷暖房完備で、各種リハビリ機器や福祉用具も準備しております。



上記以外にも、御利用される皆様へ、安心して生活して頂ける様、様々な福祉用具や生活用品等も準備・提供致しております。

4.入居サービスの内容

【食 事】

管理栄養士の立てる献立表により、栄養・健康状態及び嗜好に配慮した食事の提供を行います。

食事時間は基本として、朝8時・昼12時・夕17：30からとしておりますが、調理後2時間以内であれば、提供時間の調整は可能ですので御利用者様の御要望に応じて、希望の時間を設定していきます。

(提供時間の変更に伴う調理後の食事は適切に保存しております。)

【入 浴】

2回／週以上の入浴又は清拭を基本とし、御要望に応じて、入浴時間・回数の調整を行っております。入浴設備は、家庭的な一般浴槽とソファバスを設置しておりますので介助が必要な方でも安心して入浴して頂けます。

【排 泄】

各居室に設置されたトイレだけでなく、ベットサイドへのポータブルトイレの設置も可能で、出来る限り排泄の自立を支援していきます。

又、オムツが必要な方に対するオムツ外しの試みや、高吸収パットの使用により、皮膚疾患予防にも努めております。

【機能訓練】

理学療法士との連携の下、機能訓練指導員による個別機能訓練も実施しております。単に機能維持・回復を目的とした取り組みではなく、御利用者様と共に楽しみながら、共通の目標を持って活動しております。

【健康管理】

新和病院との嘱託契約に基づき、緊急な場合や、必要に応じて可能な範囲で受診介助も行っております。

御利用者様の日常健康管理は、看護師・看護職員を配置しており、新和病院との24時間医療連携体制を整えております。

(他の医療機関が掛かり付けの場合で、長期御利用の際は、情報提供書を依頼する事があります。)

【外出支援】

御利用期間中に、行事等があれば、入居者様同様に、外出や社会参加支援も行っております。

(福祉ゾーン内のスーパーへの買い物程度であれば、個別対応も行っております。)

【その他】

日常生活に於ける支援は、御利用者様の御要望や心身の状態に配慮し、朝の起床時間から就寝に至るまで、個別性を大切にしていきます。

在宅生活時の生活習慣や、現在に至るまでの生活歴等をお伺いしながら、日々のケアに反映させ、自分らしく、生き生きと暮らして頂けるよう努めております。

5.御利用料金（介護費・各種加算）

（介護給付費）：金額は一日当たりの料金です。

要介護5	964円
要介護4	896円
要介護3	826円
要介護2	755円
要介護1	686円

サービス提供体制強化加算	12円/日
夜勤職員配置加算	13円/日
機能訓練体制加算	12円/日
送迎加算（片道）	184円/日
看護体制加算Ⅱ	8円/日
介護職員処遇改善加算	介護サービス費等に基づき算定
療養食加算（必要な方のみ）	23円/日

（予防給付費）：金額は一日当たりの料金です。

要支援2	617円
要支援1	502円

サービス提供体制強化加算Ⅰ	12円/日
機能訓練体制加算	12円/日
送迎加算（片道）	184円/日
介護職員処遇改善加算	介護サービス費等に基づき算定
療養食加算（必要な方のみ）	23円/日

6.御利用料金（居住費・食費）

（多床室）	第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
（居住費）	0円	320円	320円	320円
（食費）	300円	390円	650円	1380円
（合計）	300円	710円	970円	1700円

第一段階（生活保護受給者等）

第二段階（市町村民税非課税世帯、課税年金収入が80万円以下）

第三段階（市町村民税非課税世帯、課税年金収入が80万円以上）

第四段階（市町村民税課税世帯）

御利用料金は5. 6（介護費・各種加算・居住費・食費）の合計金額/日×利用日数となっており、翌月の10日頃までに1ヶ月分の御利用料金を請求させて頂いております。尚、介護費につきましては、高額介護サービス費の該当となった場合、一部払い戻しもあり、居住費・食費についても世帯の課税状況に応じた減額があります。



介護費には、紙オムツ・尿取りパット等を使用される際の費用が含まれており、施設からの提供となります。又日用品については、スタッフや他御利用者との共同で使用可能な部分は施設からの提供となりますが、ティッシュや歯ブラシ等、個人のみで使用される物や、嗜好品の購入・理美容代等は自己負担となります。（但し、買い物代行や理美容先の手配等の支援は介護費に含まれております。）

7.入居時の持参品

- 介護保険証
- 介護保険負担限度額認定証
- 後期高齢者医療被保険証又は国民健康保険被保険証
- 医療受給者証
- 情報提供書、内服薬



【御利用の皆様へ、御連絡と御願い】

- ◆（寝 具）： 寝具につきましては、施設にてご用意させて頂いております。
- ◆（衣 類）： 普段着慣れた洋服が、3～4組程あれば十分です。（下着も同様に）
タオルは5枚、バスタオルは2枚程の御用意をお願いします。
洗濯は施設にて行いますが、乾燥機を使用しますので、縮みやすい素材の物は出来るだけ御遠慮頂けると助かります。
又、就寝着についても、現在使用の物で結構ですので、2組程お願いします。（生活状況に応じて、必要な着替えの援助を行っていきます）
- ◆（履 物）： 室内用・外用の準備をお願いします。
普段、歩行される方は、躓きや転倒に注意が必要です。スリッパではなく、シューズが適すると思います。
（シューズは履きやすい物であれば、種類はお任せします）
- ◆（日用品）： 個人で御使用の歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュ・時計・シューズ等。
（普段日常的に使用されている物で結構です。）
- ◆（その他）： ◆TV等の電化製品は、各居室には設置しておりませんので、必要であれば持ち込みをお願いします。
（個人使用の電化製品につきましては、別途規程に基づき、電気代を請求させていただきます。）

◆上記、以外にも愛用品や大切な品等がございましたら、居室に置ける範囲で自由に持ち込まれて結構です。

◆大変御手数ですが、御持参頂きます品物には、紛失等を避ける為、氏名の記入をお願い致します。

福祉ゾーン（ひだまりの里）



【御見学及びお問い合わせについて】



- 当施設への御見学は、いつでも受け付けております。
- 御不明な点など、お問い合わせも随時対応しております。
- 連絡先につきましては、表紙に記載しておりますので、御遠慮なくお電話頂いて結構です。（お待ちしております。）

熊本県指定: 第4373200783号

デイサービスセンター



たんぽぽ



笑顔いきいき
心豊かに



社会福祉法人 【緑新会】

〒863-0101 天草市新和町小宮地763番地2

TEL 0969-46-3838 FAX 0969-46-3839

<http://www.shinwaen.net/>

管理者：船元 隆之

事業所の目的

指定通所介護事業所は、介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営む事が出来るように支援する事を目的として、ご契約者に通所介護サービスを提供します。

事業者等

- 【設置者】 社会福祉法人 緑新会
【代表者】 理事長 田嶋 賢司
【所在地】 天草市新和町小宮地763番地2
【TEL】 0969-46-3838
【FAX】 0969-46-3839
- 【事業所】 デイサービスセンター たんぽぽ
平成11年4月1日開設
- 【管理者】 船元 隆之
【所在地】 天草市新和町小宮地763番地2
【TEL】 0969-46-3838
【定員】 15名／日
【営業日】 365日（受け付けは、24時間承っております。）
【時間】 8時30分～17時30分まで。

熊本県指定 第4373200783号

- ◆御利用の相談や見学は、いつでもお受け致しております。
御不明な点等がございましたら、遠慮なく相談下さい。
（初めての方は、体験利用も出来ます。）



- ◆連絡先は、法人事務所となっておりますので、営業時間外でも受け付けております。



サービス内容



デイサービスセンター「たんぽぽ」をご利用頂く方に対しては、健康チェックや日常動作訓練、生活指導(相談・助言)、給食・入浴・レクリエーション等のサービスを提供しており、皆様のより良き在宅生活支援に努めております。



体にやさしいウォーターマッサージベットも御用意致しております。



御利用料金

予防給付（要支援1・2と判定された方）

【区別料金】

要支援1	2, 155円/月
要支援2	4, 236円/月

食材費（昼食） 500円/一食

右記、加算につきましては、算定要件を満たした場合、又は該当項目に対し、加算させていただきます。



【各種加算】

運動機能向上加算	225円/月
栄養改善加算	150円/月
口腔機能向上加算	150円/月
若年性認知症受け入れ加算	240円/月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	
（要支援1）	48円/月
（要支援2）	96円/月
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	
（要支援1）	24円/月
（要支援2）	48円/月
生活機能向上グループ加算	100円/月
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	480円/月
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	700円/月

介護給付（要介護1～5と判定された方）

小規模型通所介護5時間以上7時間未満

【区別料金】

要介護1	705円/日
要介護2	831円/日
要介護3	957円/日
要介護4	1082円/日
要介護5	1208円/日

食材費（昼食） 500円/一食

各種加算

入浴介助加算	50円/回
個別機能訓練加算（Ⅰ）	42円/日
個別機能訓練加算（Ⅱ）	50円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	12円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円/日
若年性認知症受け入れ加算	60円/日

加算につきましては、算定要件を満たした場合又は、該当項目に対し加算させていただきます。



◆福祉ゾーン（ひだまりの里）



デイサービスのご利用に限らず、在宅生活全般に関する相談も受け付けております。

当法人事業：特別養護老人ホーム・ショートステイ・グループホーム・小規模ケアホーム・居宅介護支援事業所